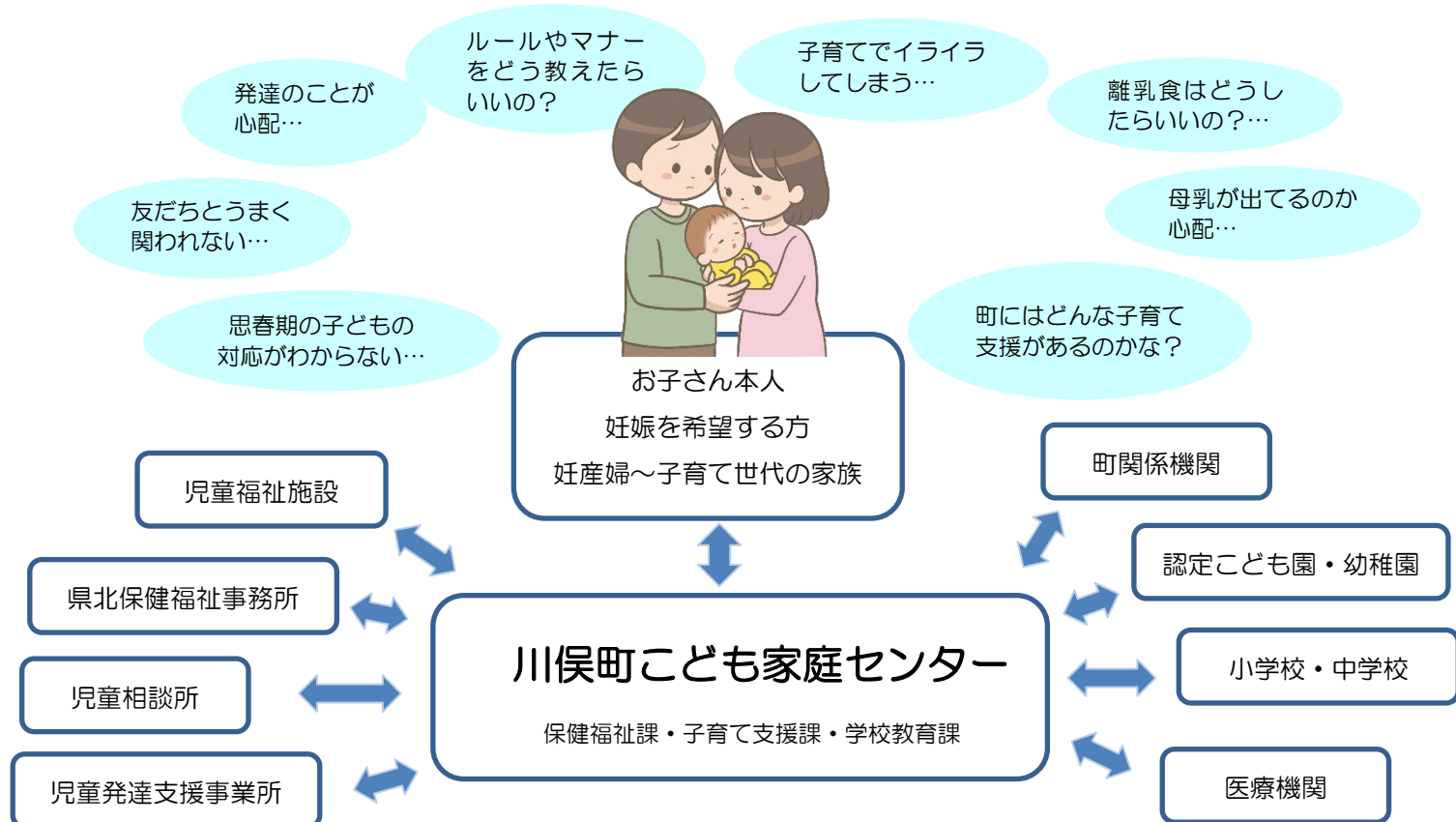


川俣町こども家庭センター

お子さん本人・妊娠・出産・子育て中のみなさん、こんな悩みはありませんか？



さまざまな不安や悩み、困り事など、一人で抱え込まずに、
いつでも、どんなことでもご相談ください。
相談スペースで周りを気にせず、ゆったりとした雰囲気の中でご相談できます。
(お子様のプレイスペースもあります)
関係機関と連絡調整し、安心して子育てができるようサポートしていきますので、
不安や悩みの解決に向けて一緒に考えていきましょう。

まずはご相談を！

妊娠～子育てを応援する主なサービスの内容は裏面と
「子育て支援ガイドブック」をご覧ください。

子育て支援ガイドブックを
インターネットで見るにはこちらから ⇒



相談窓口は あなたの悩みや不安に寄り添い、応援します！

〒960-1492 川俣町字五百田30 川俣町役場 1階

保健福祉課(4番窓口)・子育て支援課(5番窓口)

電話 [代表] 024(566)2111 (内線) 2202、2302

開設時間は 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始は休み)



保健福祉課

・不育不妊治療・検査を受けた方へ費用の一部助成をします。

不育不妊治療・検査費用助成



・妊娠後期に保健師が訪問し、妊娠・出産の不安に寄り添います。

妊婦訪問



・妊娠届出時と生後8か月ごろにそれぞれ5万円の応援交付金を支給します。

妊婦のための支援給付金



・妊娠中の経過から、お子さんの健康・発育の記録となります。

母子健康手帳の交付



・妊婦健診、出産時、産後健診などで医療機関に通院するためにタクシーを利用した場合、乗車料金を助成します。

妊産婦タクシー利用助成事業



・妊娠期を安心して過ごせるように、妊婦健康診査費用15回分を助成します。

妊婦健康診査費用助成



・新生児の聴覚検査の費用を助成します。再検査を含めて3回まで受けられます。

新生児聴覚検査費用助成



・産後の健康保持のため、産後2週間・産後1か月健康診査費用を助成します。

産後健診費用助成



・妊娠中の風しん感染による「先天性風しん症候群」を予防します。

成人風しん予防接種費用助成



・産後1年未満のお母さんの育児不安に助産師が寄り添い支援します。一部減免も行います。

産後ケア



・保健師が訪問し、これからの健診や予防接種、育児の不安にお答えします。

赤ちゃん訪問



・定期の予防接種の費用を助成します。任意の予防接種も一部費用を助成します。

予防接種費用助成



・3〜4か月児健診〜3歳6か月児健診まで、継続してお子さんの成長を見守ります。

乳幼児健診



・栄養士がご家庭を訪問し、離乳食の進め方、お子さんと保護者の栄養等の相談に応じます。

離乳食訪問



・毎月1回、お子さんの身体計測や育児に関する相談を行います。

すくすく育児相談



・妊娠32週以降の妊婦さんを家庭訪問する際、出産や育児を応援する気持ちを込めて、記念品をお渡しします。

妊娠記念品



・お子さんへの関わり方が難しい等の子育ての悩みについて専門員が個別に相談に応じます。

子育て悩み相談



・出生体重が2,000g以下で入院が必要なお子さんに医療費を給付します。

養育医療



・発達に心配のあるお子さんに小児科医等が相談に応じます。

発達相談



・身体・知的・精神に障がいのある方へ手帳を交付します。

障害者手帳の交付



・児童発達支援、日中一時支援、居宅介護等、各種サービスがあります。

福祉サービス



・お子さんのむし歯予防のために、フッ化物洗口液でのフックラウが4歳児から行っています。

フッ化物洗口事業



・お持ちのスマホで、予防接種の管理や子育て情報の確認ができます。

かわまた元気っ子アプリ



・子育て中の保護者と妊婦さんを対象に教室を開催しています。

子育て親子教室



・妊婦健診前の受診1回分の費用助成します。

初回産科受診費用助成



・おたふくかぜ予防接種費用を1回のみ助成します。

おたふくかぜ予防接種費用助成



・インフルエンザ予防接種費用を1回のみ助成します。

インフルエンザ予防接種費用助成



子育て支援課

・お子さんの生活を安定させ、生活の質が高まるように、高校3年生まで支給します。

児童手当



・お子さんが必要な医療を受けられるように、18歳まで医療費を助成します。

子ども医療費助成



・就学前のお子さんに教育・保育を行います。

認定こども園・幼稚園



・かわまた認定こども園に通う、0〜2歳児の保育料を助成します。(3歳以上児も無償)

保育料の助成



・かわまた認定こども園、川俣町内の小中学校に通うお子さんの給食費を助成します。

給食費の助成



・小中学校に入学するお子さんを養育している保護者に、お子さん1人につき5万円を支給します。

小・中学校入学祝い金



・ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給します。

児童扶養手当



・ひとり親家庭の経済的負担軽減のため、医療費の一部を助成します。

ひとり親家庭医療費助成



・ひとり親家庭の経済的自立や福祉の向上のために、就学資金等を低金利でお貸しします。

母子父子寡婦福祉資金貸付



・お子さんが成長に応じて多くの本と出会えるように、3〜4か月児健診から3歳6か月検診時に絵本を各1冊プレゼントします。

ブックスタート・ブックステップ



・身体または精神に重度の障がいがあり、日常的に介護が必要な児童を養育する方に支給します。

特別児童扶養手当



・日ごろの困っていることや悩みなど、心理士や助産師と一緒に気軽にしゃべりできます。

子育ておしゃべり会



・コミュニティチャータンにおいて、お子さんの送迎や預かり等育児を支援します。

ファミリーサポート事業



・未就学児がファミサポ事業を利用する際の利用料について半額助成します。0歳児のいる家庭については、40時間分を助成します。

ファミリーサポート事業への助成



・お子さんの出生を祝い、第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給します。

出産祝い金

